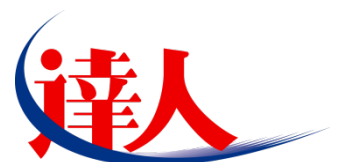


相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)

運用ガイド

この度は、「相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)」をご利用いただき誠にありがとうございます。

「相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)」は、「財産評価の達人」の財産データを「相続税の達人」に取り込むためのプログラムです。このマニュアルでは、「相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)」のインストール手順や操作手順について説明しています。



目次

1.対応製品	3
2.動作環境	4
3.インストール方法	5
パターン①「達人Cube」からアップデートする場合.....	5
パターン②「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする場合.....	8
4.運用方法	10
パターン①	
「財産評価の達人」と「相続税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合	10
パターン②	
「財産評価の達人」と「相続税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合	11
5.操作方法	12
パターン①	
「財産評価の達人」と「相続税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合	12
パターン②	
「財産評価の達人」と「相続税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合	18
6.連動対象項目	26
「財産評価の達人」から連動するデータ（連動元）	26
「相続税の達人」に連動するデータ（連動先）	27
相続税申告書 「財産の新規登録／変更」画面	28
7.アンインストール方法	29
8.著作権・免責等に関する注意事項	30

1.対応製品

「相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)」に対応するNTTデータの各対応製品は以下のとおりです。

連動元／連動先	対応製品
連動元	財産評価の達人(平成31年分以降用) Professional Edition
	財産評価の達人(平成31年分以降用) Standard Edition
連動先	相続税の達人(平成31年分以降用) Professional Edition
	相続税の達人(平成31年分以降用) Standard Edition

2.動作環境

「相続税の達人from財産評価の達人（平成31年分以降用）」に必要な動作環境は「1.対応製品」（P.3）に記載の連動元の「対応製品」と同様です。



注意

- ・ 「相続税の達人from財産評価の達人（平成31年分以降用）」のインストールやプログラムの起動を行うには、「1.対応製品」（P.3）に記載の連動元の「対応製品」のいずれかがインストールされている必要があります。
- ・ 「相続税の達人from財産評価の達人（平成31年分以降用）」の起動中に、連動元の「対応製品」の起動、及びアンインストールはできません。

3.インストール方法

「相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)」をインストールする手順は、「達人Cube」からアップデートする方法と「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする方法の2パターンあります。



注意

インストール作業中に「ユーザーアカウント制御」画面が表示されることがあります。その場合は「はい」ボタンをクリックして作業を進めてください(必要に応じてパスワードを入力します)。

パターン①

「達人Cube」からアップデートする場合

1. 「達人Cube」にログインし、[アップデート]をクリックします。



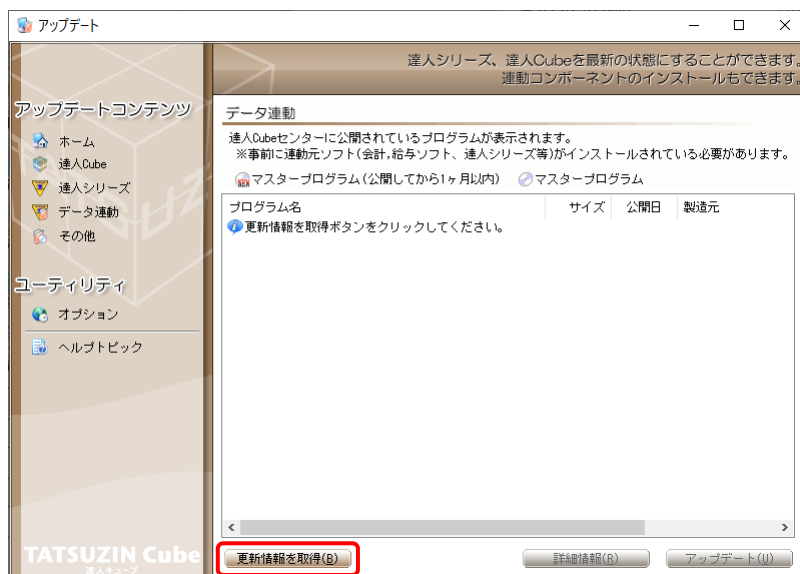
「アップデート」画面が表示されます。

2. アップデートコンテンツ[データ連動]をクリックします。



「データ連動」画面が表示されます。

3. [更新情報を取得]ボタンをクリックします。



連動コンポーネントが表示されます。

4. 該当の連動コンポーネントをクリックして選択し(①)、[アップデート]ボタンをクリックします(②)。



[相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)] 画面が表示されます。

5. [次へ]ボタンをクリックします。

[プログラムのインストール] 画面が表示されます。

6. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

7. [InstallShield ウィザードを完了しました]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)」のインストールは完了です。

パターン②

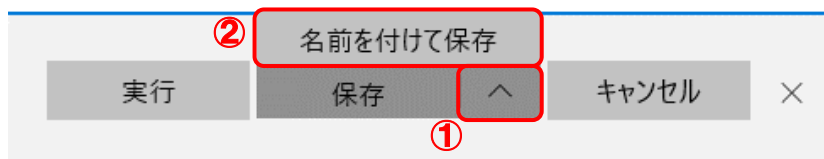
「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする場合

1. 「達人」オフィシャルサイトの連動会計・給与ソフトの連動コンポーネントダウンロードページ (https://www.tatsuzin.info/rendousoft/rendou_download.html)を開きます。



2. 該当の「達人シリーズ」のソフト名をクリックします。
該当の連動会計・給与ソフトメーカー一覧画面が表示されます。
3. 該当の連動会計・給与ソフトメーカーの[ダウンロード]をクリックします。
該当の連動会計・給与ソフトメーカーの最新の連動コンポーネント一覧画面が表示されます。
4. 該当の連動コンポーネントの[連動コンポーネントをダウンロードする]ボタンをクリックします。
画面の一番下に通知バーが表示されます。

- 5.** [保存]ボタンの右にある記号をクリックし(①)、表示されるメニュー[名前を付けて保存]をクリックします(②)。



[名前を付けて保存] 画面が表示されます。

- 6.** 保存する場所を指定し、[保存]ボタンをクリックします。
保存する場所に指定した場所に、ファイルがダウンロードされます。

- 7.** 手順6でダウンロードしたファイルをダブルクリックします。
[相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)] 画面が表示されます。

- 8.** [次へ]ボタンをクリックします。
[プログラムのインストール] 画面が表示されます。

- 9.** [インストール]ボタンをクリックします。
インストールが開始されます。

- 10.** [InstallShield ウィザードを完了しました]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)」のインストールは完了です。

4.運用方法

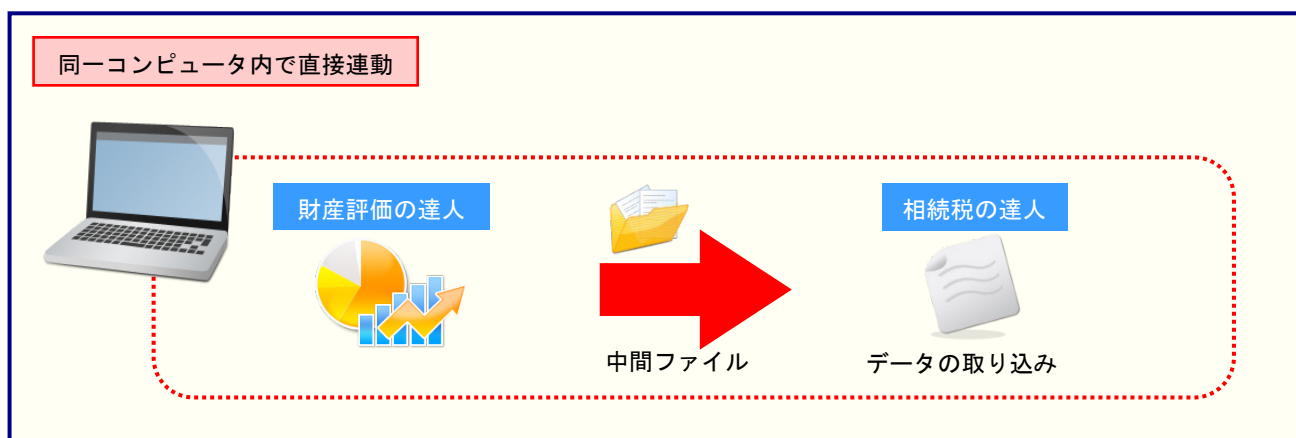
「相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)」は、「財産評価の達人」のデータから中間ファイルを作成します。

データ取り込みの操作方法は、「財産評価の達人」と「相続税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

パターン①

「財産評価の達人」と「相続税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合

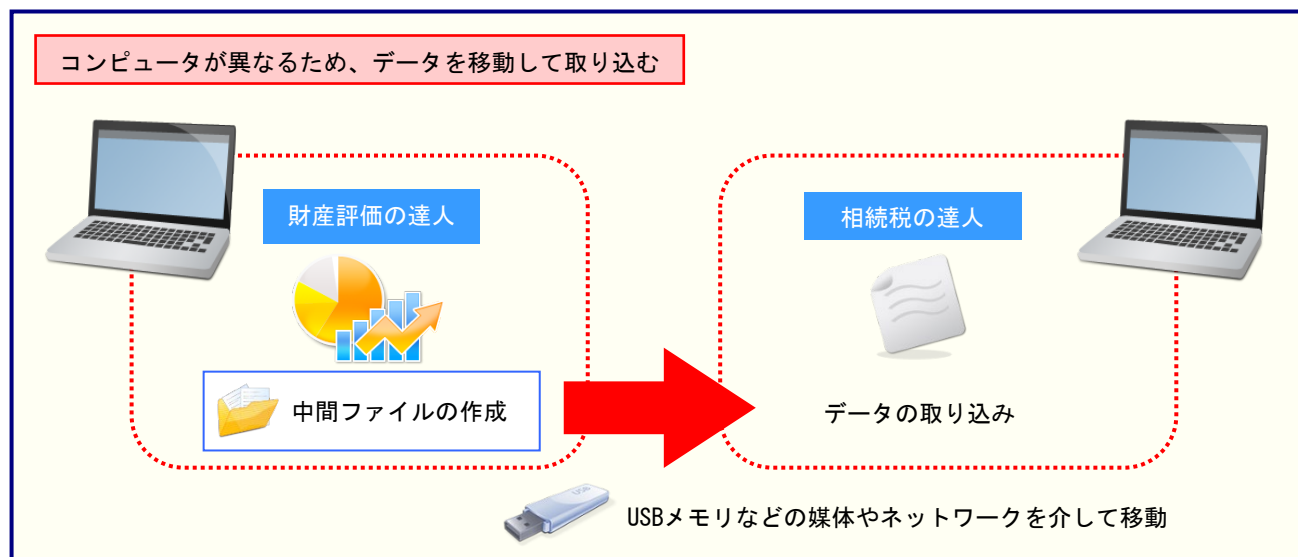
「相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)」で作成した中間ファイルを直接「相続税の達人」に取り込みます。



パターン②

「財産評価の達人」と「相続税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合

「財産評価の達人」をインストールしているコンピュータで中間ファイルを作成し、「相続税の達人」をインストールしているコンピュータで取り込みます。



注意

「財産評価の達人」と「相続税の達人」を別のコンピュータにインストールしていても、どちらも Professional EditionでLAN環境でご利用の場合は、パターン①のように連動の操作手順中で「財産評価の達人」のコンピュータを指定して直接連動が可能です。

5.操作方法

「相続税の達人from財産評価の達人（平成31年分以降用）」を使って、以下の手順で連動します。

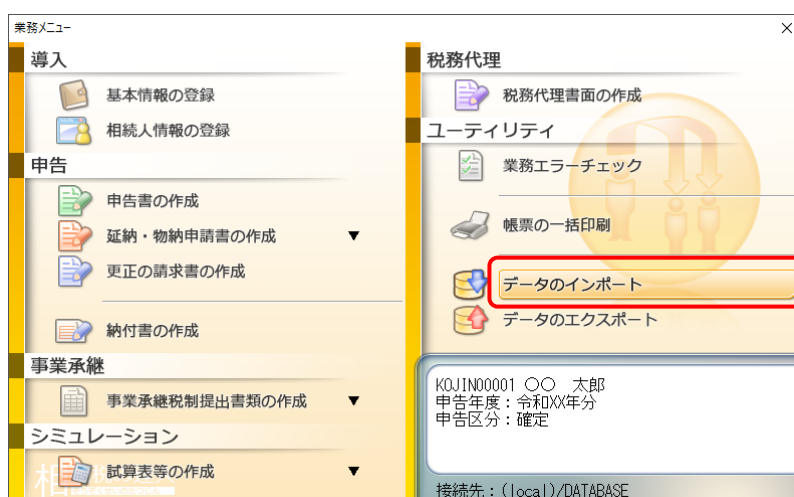
事前に「6.連動対象項目」（P.26）を必ずお読みください。

操作手順は、「財産評価の達人」と「相続税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

パターン①

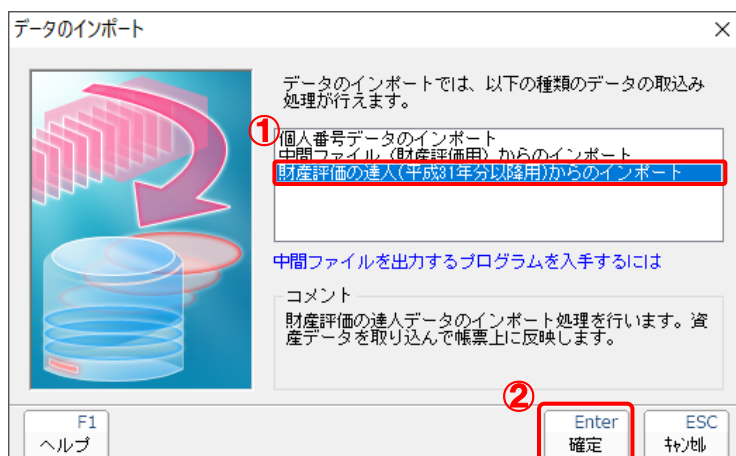
「財産評価の達人」と「相続税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合

1. 「相続税の達人」を起動してデータを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



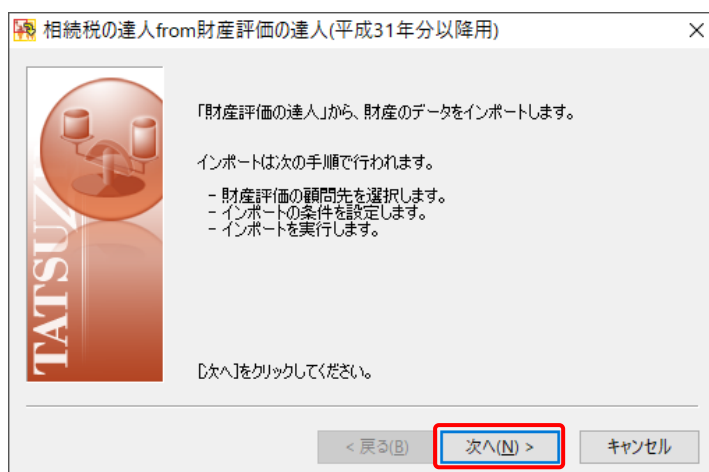
[データのインポート] 画面が表示されます。

2. [財産評価の達人(平成31年分以降用)からのインポート]をクリックして選択し(①)、
[確定]ボタンをクリックします(②)。



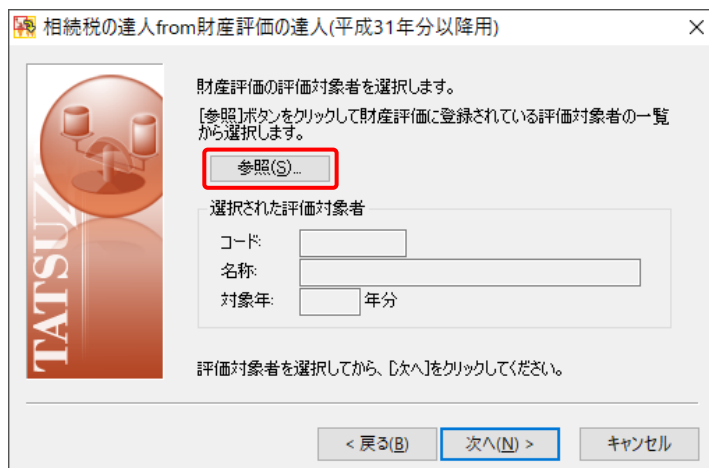
[相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)] 画面が表示されます。

3. [次へ]ボタンをクリックします。



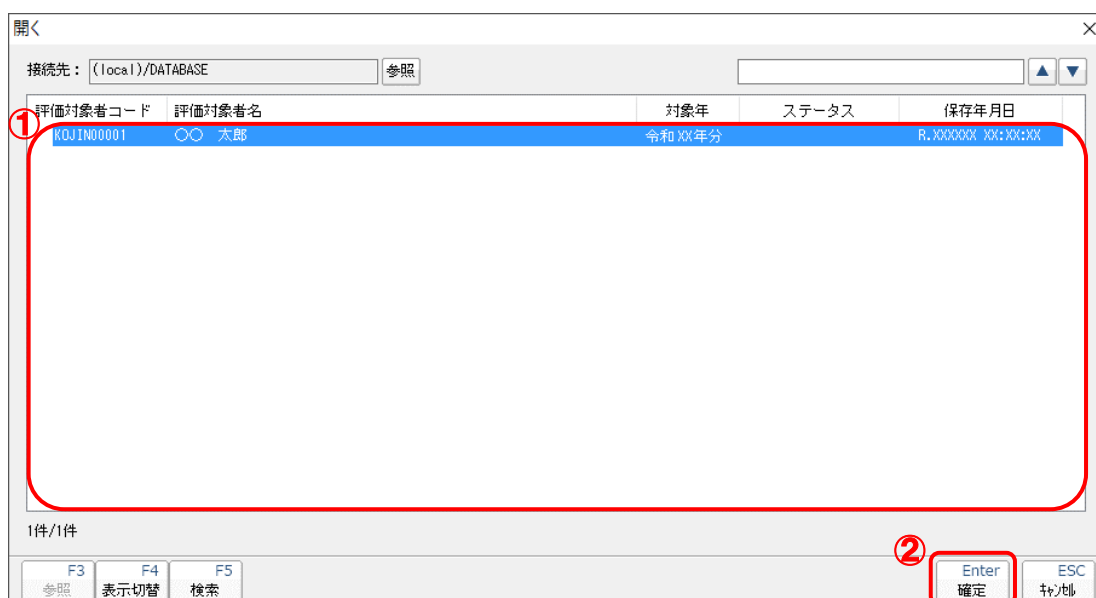
財産評価の評価対象者を選択する画面が表示されます。

4. [参照]ボタンをクリックします。



〔開く〕画面が表示されます。

5. 該当の評価対象者をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



財産評価の評価対象者を選択する画面に戻ります。

※ 該当の顧問先が表示されない場合、[F5／検索] ボタンをクリックして表示される画面から検索条件を変更してください。

6. [次へ]ボタンをクリックします。

相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)

財産評価の評価対象者を選択します。
[参照]ボタンをクリックして財産評価に登録されている評価対象者の一覧から選択します。

参照(S)...

選択された評価対象者

コード: KOJIN00001
名称: 〇〇 太郎
対象年: 令和XX年分

評価対象者を選択してから、[次へ]をクリックしてください。

< 戻る(B) **次へ(N) >** キャンセル

設定内容確認の画面が表示されます。

7. 処理の設定内容を確認し(①)、[完了]ボタンをクリックします(②)。

相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)

処理を実行するための設定が完了しました。
設定の内容を確認したら、[完了]をクリックして処理を実行します。

① 評価対象者
コード : KOJIN00001
名称 : 〇〇 太郎
対象年 : 令和 XX年分

②

< 戻る(B) **完了** キャンセル

[条件設定 (インポート)] 画面が表示されます。

8. インポートの条件を設定し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。

条件設定(インポート)

① インポート方法の選択

●新規インポート(申告書の財産情報をすべて削除してから、選択された財産を取り込みます。)

○再インポート(申告書の財産情報を残した状態で、選択された財産を取り込みます。)

※【財産一覧】で赤字のものはすでに相続税申告書上に存在します。選択された場合は上書きします。
また、【種類】、【細目】が一致しない財産については削除してから、財産を取り込みます。
※【財産一覧】で黒字のものは相続税申告書には存在しないため、選択された場合は明細に追加します。

【財産一覧】

コード	種類	細目	利用区分、銘柄等	所在場所等
☒ 0008-01	土地	畑	市街地農地	八王子市〇〇1-15
☒ 0009-01	土地	宅地	自用地	あきる野市〇〇300番地土地信託
☒ 0010-01	土地	宅地	自用地	あきる野市〇〇780番地
☒ 0021-03	事業用...	機械	機械装置〇〇工...	金属製品製造設備〇〇市〇〇工場
☒ 0011-01	有価証券	特定同族株式 (...)	〇〇 配当還元	東京都江東区〇〇1丁目1番1号
☒ 0011-02	有価証券	特定同族株式 (...)	〇〇 原則評価	東京都江東区〇〇1丁目1番1号
☒ 0011-03	有価証券	特定同族出資 (...)	医療法人 〇〇会	東京都江東区〇〇3丁目3番3号
☒ 0012-01	有価証券	その他の株式	〇〇電気〇〇	
☒ 0012-02	有価証券	その他の株式	〇〇〇〇銀行	
☒ 0013-01	有価証券	その他の株式	〇〇石油〇〇	
☒ 0013-02	有価証券	その他の株式	〇〇〇〇	
☒ 0014-01	有価証券	その他の株式	〇〇〇〇建設	
☒ 0014-02	有価証券	その他の株式	〇〇商事〇〇	
☒ 0015-01	有価証券	その他の株式	〇〇〇〇産業	
☒ 0015-02	有価証券	その他の株式	〇〇△△商事	
☒ 6666-01	有価証券	公債	第〇〇回利付国債...	〇〇証券〇〇支店
☒ 6666-02	有価証券	公債	〇〇県債〇〇/〇	〇〇証券〇〇支店
☒ 7777-01	有価証券	公債	割引〇〇債第〇号	〇〇証券〇〇支店
☒ 7777-02	有価証券	公債	〇〇中金債	〇〇中金〇〇支店
☒ 6666-03	有価証券	社債	〇〇建設第〇回...	〇〇建設〇〇
☒ 7777-03	有価証券	社債	〇〇建設割引債	〇〇建設〇〇

② Enter 確定

確認画面が表示されます。

※ 連動される内容や注意事項が記載されていますので、画面をよくお読みください。

※ 連動を行わない財産がある場合、該当の財産のチェックボックスをクリックしてチェックを外します。

9. [OK]ボタンをクリックします。

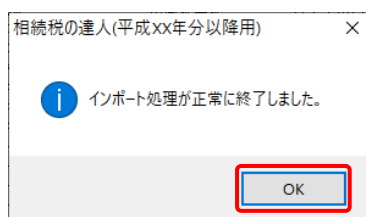
相続税の達人(平成xx年分以降用)

① 相続税申告書第11表の財産情報を全て削除してから、選択された財産を取り込みます。
よろしいですか?

OK キャンセル

終了画面が表示されます。

10. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。データの作成（中間ファイルの作成）が終了すると同時に、「相続税の達人」にデータが取り込まれます。

以上で、データの取り込みは完了です。

パターン②

「財産評価の達人」と「相続税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合

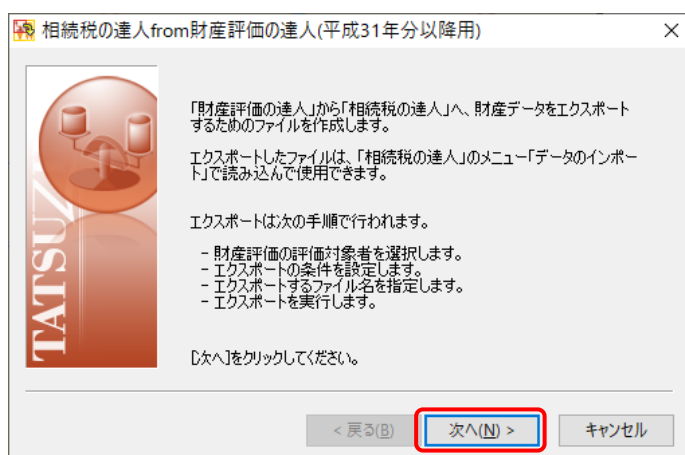
1. Windowsのスタートメニュー[達人シリーズ]－[相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)]をクリックします。

[相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)] 画面が表示されます。

※ Windows 8.1の場合は、[アプリ] 画面に表示されている [相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)] をクリックします。

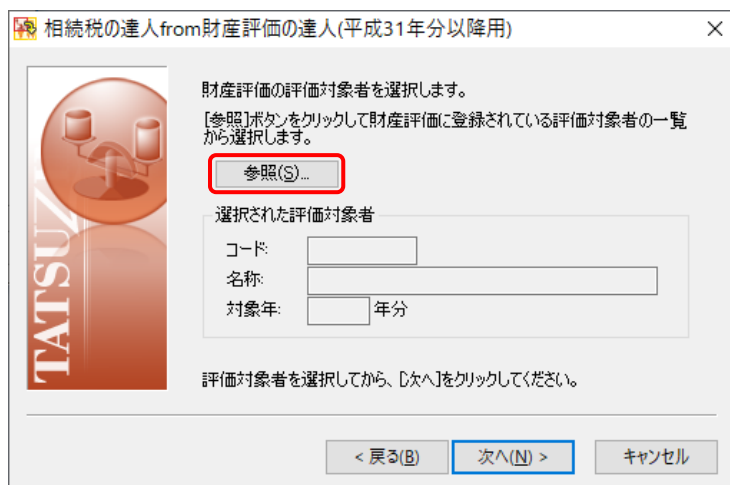
Windows 7の場合は、Windowsのスタートメニュー [すべてのプログラム] － [達人シリーズ] － [連動コンポーネント] － [相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)] をクリックします。

2. [次へ]ボタンをクリックします。



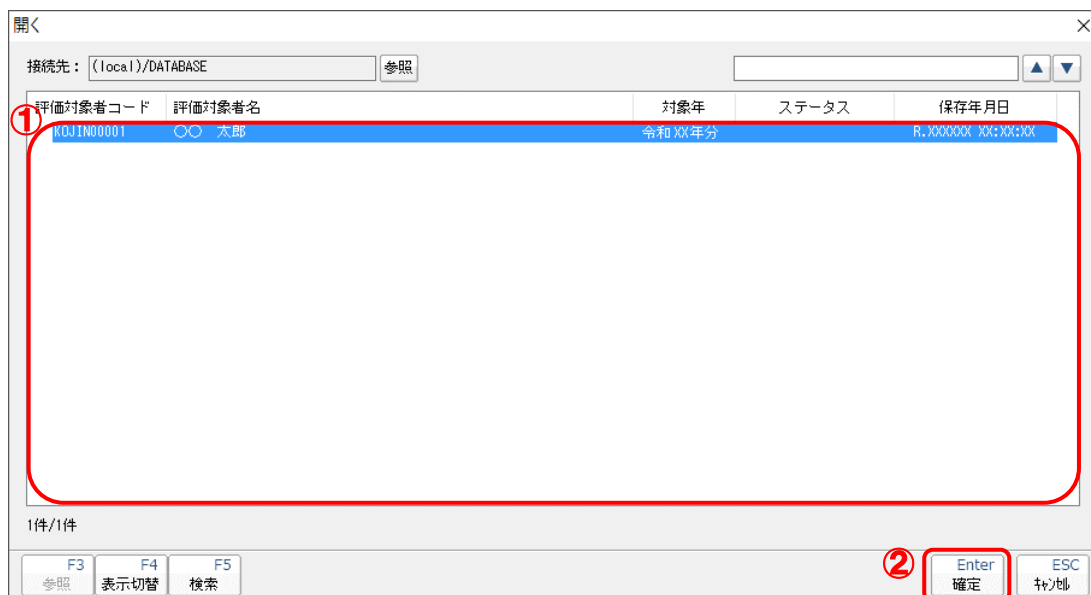
財産評価の評価対象者を選択する画面が表示されます。

3. [参照]ボタンをクリックします。



[開く] 画面が表示されます。

4. 該当の評価対象者をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



財産評価の評価対象者を選択する画面に戻ります。

※ 該当の顧問先が表示されない場合、[F5/検索] ボタンをクリックして表示される画面から検索条件を変更してください。

※ 「財産評価の達人」と「相続税の達人」を別のコンピュータにインストールしていても、どちらもProfessional EditionでLAN環境でご利用の場合は、[参照] ボタンをクリックして表示される画面から「財産評価の達人」のコンピュータのデータベースを指定してください。

5. [次へ]ボタンをクリックします。

相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)

財産評価の評価対象者を選択します。
[参照]ボタンをクリックして財産評価に登録されている評価対象者の一覧から選択します。

参照(S)...

選択された評価対象者

コード: KOJIN00001
名称: 〇〇 太郎
対象年: 令和XX 年分

評価対象者を選択してから、[次へ]をクリックしてください。

< 戻る(B) 次へ(N) > キャンセル

エクスポートするファイル名を選択する画面が表示されます。

6. [ファイル名の指定]ボタンをクリックします。

相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)

エクスポートするファイル名を選択します。
[ファイル名の指定]ボタンをクリックしてエクスポートするファイルの場所と名前を指定します。

ファイル名の指定(F)...

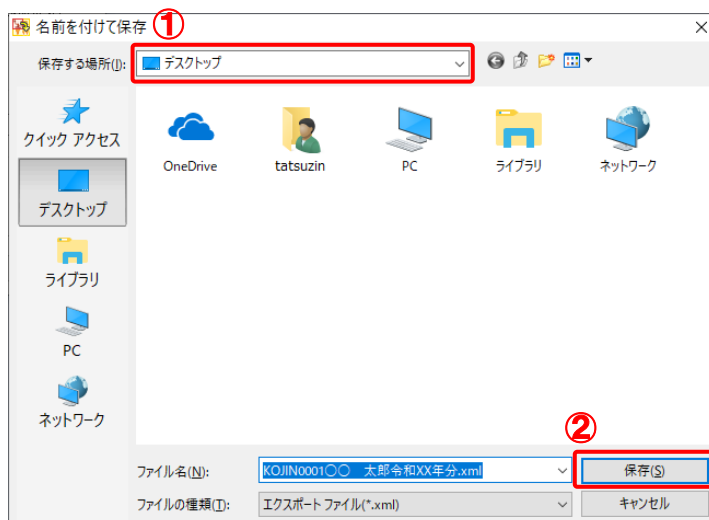
エクスポートするファイル

「エクスポートするファイル」に目的のファイルが表示されていることを確認し、[次へ]をクリックしてください。

< 戻る(B) 次へ(N) > キャンセル

[名前を付けて保存] 画面が表示されます。

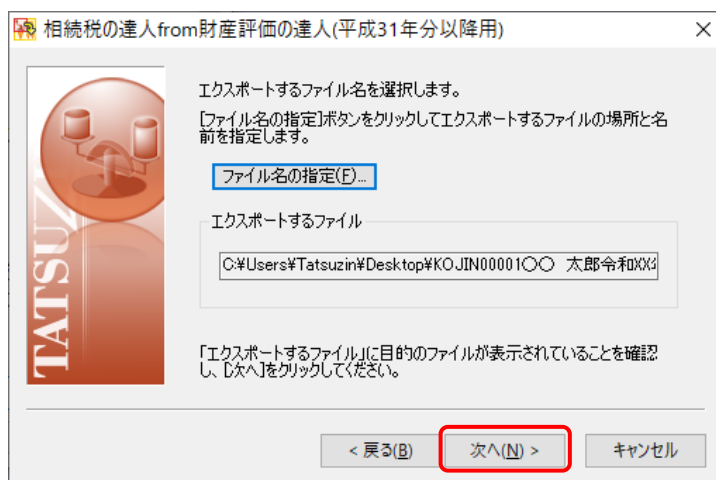
7. [保存する場所]を指定し(①)、[保存]ボタンをクリックします(②)。



エクスポートするファイル名を選択する画面に戻ります。

※ [ファイル名] は任意に変更できます。

8. [次へ]ボタンをクリックします。



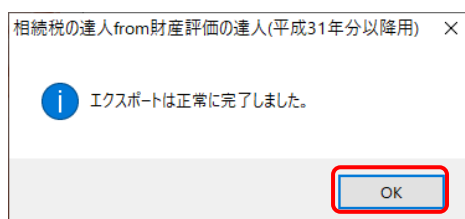
設定内容確認の画面が表示されます。

9. 処理の設定内容を確認し(①)、[完了]ボタンをクリックします(②)。



完了画面が表示されます。

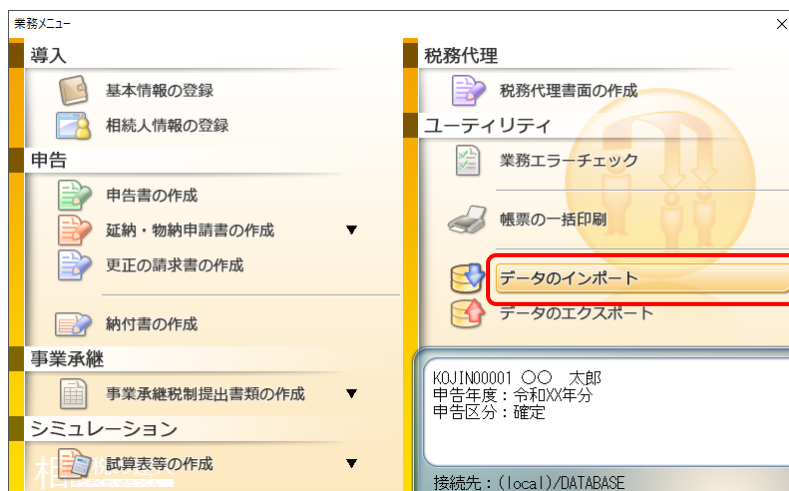
10. [OK]ボタンをクリックします。



手順7で指定した「保存する場所」に、中間ファイルが作成されます。

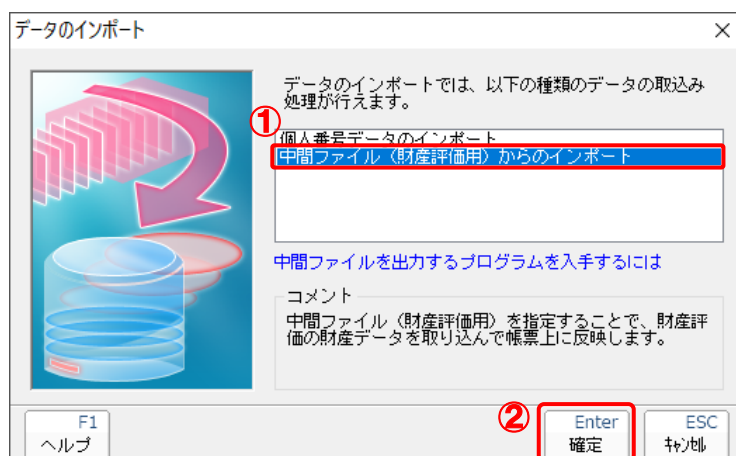
11. 作成された中間ファイルを、USBメモリなどの媒体やネットワークを介して「相続税の達人」をインストールしているコンピュータに移動します。

12. 「相続税の達人」を起動して中間ファイルを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



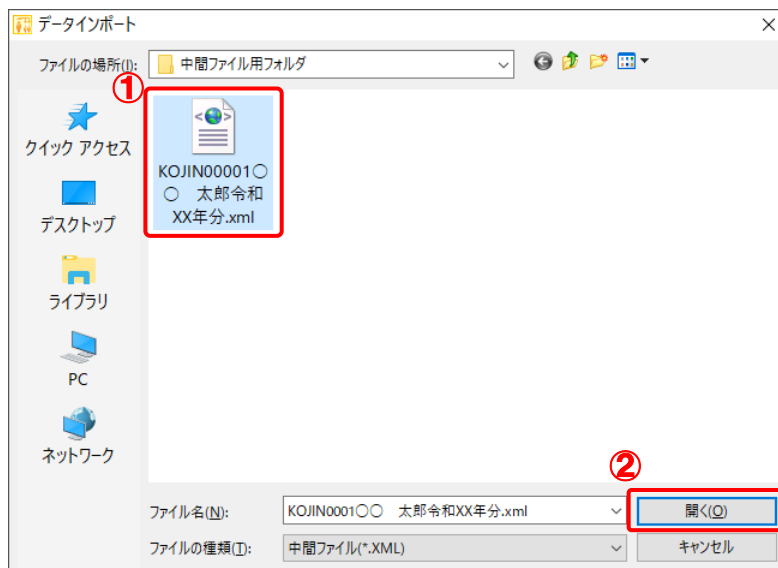
[データのインポート] 画面が表示されます。

13. [中間ファイル(財産評価用)からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



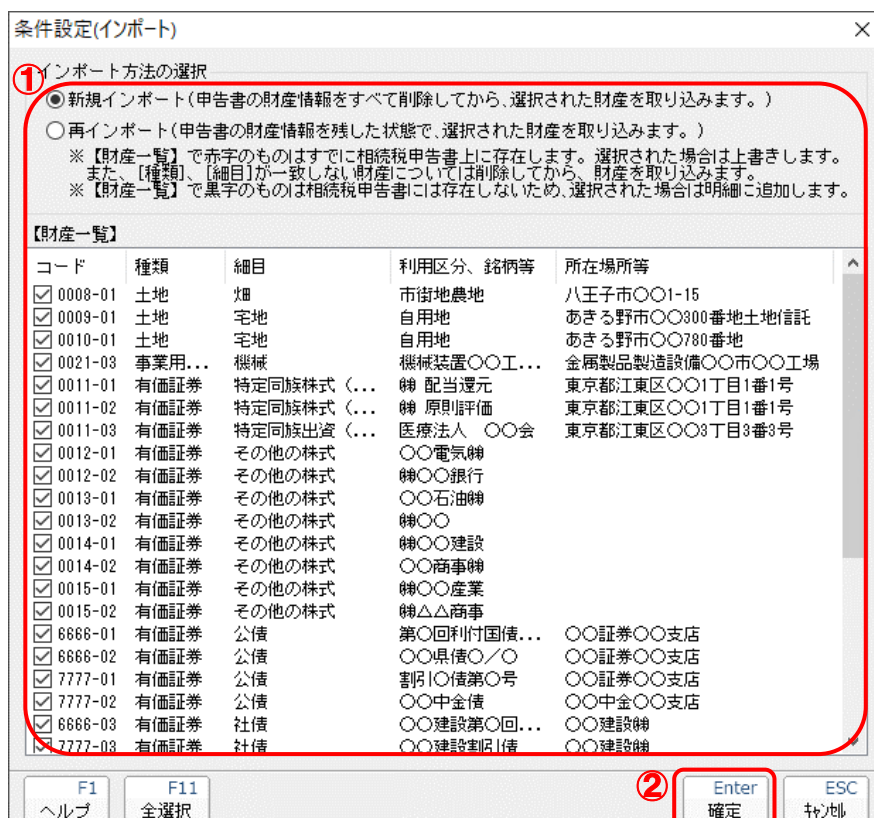
[データインポート] 画面が表示されます。

14. 作成した中間ファイルをクリックして選択し(①)、[開く]ボタンをクリックします(②)。



[条件設定 (インポート)] 画面が表示されます。

15. インポートの条件を設定し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。

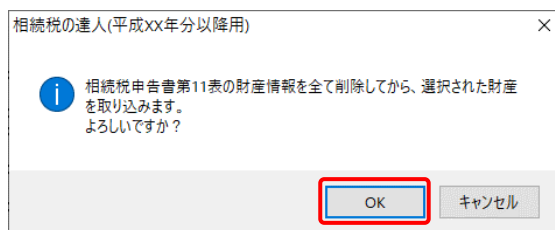


確認画面が表示されます。

※ 連動される内容や注意事項が記載されていますので、画面をよくお読みください。

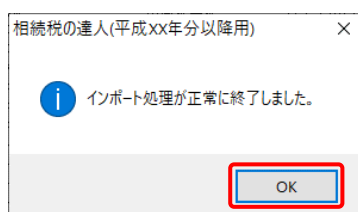
※ 連動を行わない財産がある場合、該当の財産のチェックボックスをクリックしてチェックを外します。

16. [OK]ボタンをクリックします。



終了画面が表示されます。

17. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。

以上で、データの取り込みは完了です。

6.連動対象項目

「相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)」では、「財産評価の達人」の財産一覧表よりデータを取り込みます。

「財産評価の達人」から連動するデータ(連動元)

「財産評価の達人」からは業務メニュー「財産一覧表の作成」で作成したデータが連動します。

業務メニュー

導入

- 基本情報の登録

財産評価

- 土地の評価明細書の作成
- 有価証券の評価明細書の作成
- その他の評価明細書の作成

財産管理

- 財産一覧表の作成

ユーティリティ

- 帳票の一括印刷
- データのエクспорт

財産一覧表

財産コード	種類	細目	利用区分・銘柄等	所在場所等	数量	単価	固定資産税評価額	倍率	評価額
0008 01	土地	畑	市街地農地	八王子市〇〇1-15	1,500.0000 m ²	67,880.00			101,745,000
0009 01	土地	宅地	自用地	あきる野市〇〇900番地 土地1番1号	5,450.0000 m ²		9,250,000	1.00	1,540,046
0010 01	土地	宅地	自用地	あきる野市〇〇780番地	500.0000 m ²		3,500,000	1.00	3,500,000
計									106,885,046
0021 03	事業用財産	機械	機械器具	金庫製品製造設備 〇〇市〇〇工場					15,293,880
計									15,293,880
0011 01	有価証券	特定同族株式(配当還元)	株 配当還元	東京都江東区〇〇 1丁目1番1号	1,000.0000 株	2,448.00			2,448,000
0011 02	有価証券	特定同族株式(その他)	株 原則非評価	東京都江東区〇〇 1丁目1番1号	70,000.0000 株	6,624.00			463,680,000
0011 03	有価証券	特定同族出資(その他)	出資法人 〇〇会	東京都江東区〇〇 3丁目9番9号	70,000.0000 口	3,196.00			223,960,000
0012 01	有価証券	その他の株式	〇〇電気株		2,000.0000 株	930.00			1,860,000
0012 02	有価証券	その他の株式	株 〇〇銀行		5,000.0000 株	1,190.00			5,950,000
0013 01	有価証券	その他の株式	〇〇石油株		8,000.0000 株	855.00			6,840,000
0013 02	有価証券	その他の株式	株 〇〇		10,000.0000 株	340.00			3,400,000
0014 01	有価証券	その他の株式	株 〇〇建設		120,000.0000 株	290.00			34,800,000
0014 02	有価証券	その他の株式	〇〇商事株		5,000.0000 株	2,200.00			11,000,000
0015 01	有価証券	その他の株式	株 〇〇産業		3,000.0000 株	4,300.00			12,900,000
0015 02	有価証券	その他の株式	株 △△商事		2,500.0000 株	3,400.00			8,500,000
6666 01	有価証券	公債	国債(国債)	〇〇証券 〇〇支店					10,141,000
6666 02	有価証券	公債	〇〇国債	〇〇証券 〇〇支店					10,141,000
7777 01	有価証券	公債	国債(国債)	〇〇証券 〇〇支店					9,920,000
計									9,920,000

〇〇 太郎

業務メニュー「土地の評価明細書の作成」「有価証券の評価明細書の作成」「その他の評価明細書の作成」の財産は、登録すると「財産一覧表の作成」に集約されます。

「相続税の達人」に連動するデータ(連動先)

「相続税の達人」に連動するデータは以下のとおりです。次ページ以降の各画面の太枠部分が連動対象項目です。

相続税申告書

[第11表] — [財産の新規登録／変更] 画面

相続税申告書 [財産の新規登録/変更]画面

財産の新規登録

財産の明細

取得した人

財産コード:

-

種類:

細目:

表示用:

☐ 入力

利用区分、銘柄等:

参照

所在場所等:

履歴

数量:

参照

共有持分:

/

単価:

固定資産税評価額:

倍数:

×

価額:

☐ 入力

権利割合:

評価額:

☐ 入力

備考:

表示位置:

表示しない

F1

ヘルプ

F3

参照

F6

履歴

F12

漢字

Ctrl+☒

確定

ESC

キャンセル

7.アンインストール方法

「相続税の達人from財産評価の達人（平成31年分以降用）」をコンピュータからアンインストールするには、以下の手順で行います。



注意

アンインストール作業中に「ユーザーアカウント制御」画面が表示されることがあります。その場合は「はい」ボタンをクリックして作業を進めてください（必要に応じてパスワードを入力します）。

1. Windowsのスタートメニュー[Windowsシステムツール]－[コントロールパネル]をクリックします。

「コントロールパネル」画面が表示されます。

※ Windows 8.1の場合は、「アプリ」画面に表示されている「相続税の達人from財産評価の達人（平成31年分以降用）」を右クリック－「アンインストール」をクリックし、手順3に進みます。

Windows 7の場合は、Windowsのスタートメニュー「コントロールパネル」をクリックします。

2. 「プログラムのアンインストール」をクリックします。

「プログラムのアンインストールまたは変更」画面が表示されます。

※ 「コントロールパネル」画面をアイコン表示にしている場合は、「プログラムと機能」をクリックします。

3. 「相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)」をクリックして選択し、「アンインストール」をクリックします。

確認画面が表示されます。

4. 「はい」ボタンをクリックします。

アンインストールが開始されます。

5. アンインストールが終了したら、「プログラムのアンインストールまたは変更」画面を終了します。

以上で、「相続税の達人from財産評価の達人（平成31年分以降用）」のアンインストールは完了です。

8.著作権・免責等に関する注意事項

- ・ 「相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)」のソフトウェア製品全体の著作権、工業所有権の一切の知的財産権は弊社に帰属するものとします。
- ・ 「相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)」の複製物(バックアップ・コピー)は、不慮の事故に備えて1部のみ作成することができます。
- ・ 「相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)」を使用した結果の損害及び影響について、原因のいかんを問わず、弊社は一切の賠償の責任を負いません。
- ・ 「相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)」のプログラム及びドキュメント等の一部または全部をどのような場合でもその形態を問わず無断で解析・改造・配布等を行うことはできません。
- ・ 「相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)」のソフトウェア製品仕様は、事前の通知なしに変更することがあります。

**相続税の達人from財産評価の達人(平成31年分以降用)
運用ガイド**

2019年9月17日改訂版
